

(集中改革プランの取り組み目標)

(左に対する取り組み状況)

I 事務事業の再編・整理、廃止・統合

◎平成18年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	目標時期	取組内容
小学校の統廃合	H19	湊城第一、第二、第三小学校の3校を、2校に統合。
	H20	二ツ井、富根、切石、仁鮎小学校の4校を、1校に統合。
市単独補助金の見直し	H19～	平成18年度の市単独補助金約190件、308百万円を、見直しにより、H19年度以降、3年間で46百万円を縮減する。
内部管理経費の見直し	H19～	義務的経費を除く、経常物件費、維持補修費を平成19年度以降、3年間で150百万円を縮減する。

取組状況	
〔平成18年度〕 H19.3.31に湊城第二小学校を閉校とし、2校(湊城西小学校と湊城南小学校)に統合 〔平成19年度〕 H20.3.31に日影小学校を閉校とし、向能代小学校に統合	終了
〔平成19年度〕 H20.3.31に4校を閉校とし、1校(二ツ井小学校)に統合	終了
〔平成18年度〕 19年度当初予算編成で、約9百万円を縮減(国体開催費を除く) 〔平成19年度〕 20年度当初予算編成で、約21百万円を縮減(国体開催費を除く) 〔平成20年度〕 21年度当初予算編成で、約18百万円を縮減(特殊要因の企業緊急雇用安定助成金、能代港循環資源取扱支援施設整備費補助金を除く)	終了
〔平成18年度〕 19年度当初予算編成で、前年比15%削減を掲げ、物件費・維持補修費等、約103百万円を縮減 〔平成19年度〕 20年度当初予算編成で、前年比10%削減を掲げ、物件費・維持補修費等、約80百万円を縮減 〔平成20年度〕 21年度当初予算編成で、前年比5%削減を掲げ、物件費・維持補修費等、約60百万円を縮減	終了

事務事業の見直し	H19～	総事務事業約1,800件を概ね1,500件に縮減する。
その他事務事業の見直し	H18～	収入役を廃止し、事務を助役に兼掌させる。

〔平成20年度〕 合併時の事務調整票をもとに総事務事業の3分の1に当たる548件の事務事業について確認・点検した。廃止11件、縮小9件、統合等17件、改善43件、継続468件 〔平成21年度〕 昨年度に引き続き、残りの1,008件の事務事業について確認・点検した。廃止29件、縮小9件、統合等14件、改善88件、継続868件。 21年度現在の事務数は1,556件となり、一定の整理は進んだ。	終了
〔平成18年度〕 H18.3.21(合併時)に収入役を廃止し、事務を助役(H19から副市長)が兼掌	終了

II 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

1 公の施設について

①指定管理者制度の導入

平成18年度	13施設	能代市総合技能センター、保坂福祉会館「松寿園」、ニツ井総合観光センター、ニツ井町総合福祉センター、田ノ沢生活改善センター、田代生活改善センター、薄井集会所、ニツ井農産物直売所、富根地区簡易水道施設、仁鮎地区簡易水道施設、種梅ふるさとの家、切石コミュニティセンター、ブナの森ふれあい伝承館
平成19年度	1施設	毘沙門憩の森
平成21年度まで		直営、業務委託施設の管理のあり方を見直し、制度導入について検討

取組状況	
H18.4.1から能代市総合技能センター、保坂福祉会館に導入 H18.6.1から外11施設に導入	終了
H19.4.1から導入	終了
〔平成19年度〕 次の7施設への導入のため公募による選定を行い、H20.4.1から導入 能代工業団地交流会館「テクノサポートハウス」 東デイサービスセンター 緑町デイサービスセンター 緑町グループホーム 松籟荘 能代ふれあいデイサービスセンター 老人憩の家「白濤亭」 〔平成20年度〕 H18に導入した施設を更新	

--	--	--

[平成21年度]
H19に導入した1施設を更新するとともに、「能代市農林漁家婦人活動促進施設 杉ホールひびき」への導入のため非公募による選定を行い、H22.4.1から導入

②施設の廃止(譲渡・移管を含む)

平成21年度まで	1施設	公設小売市場の民間譲渡を実施
----------	-----	----------------

取組状況	
H19.4.1より能代市公設小売市場協同組合へ譲渡	終了

◎公の施設の取組目標

施設の種類	施設数	H18.3.31現在				H18～H21までの取組目標 ([]内はH22.4.1現在の実績)					
		指定管理	管理委託	市直営		廃止	民間譲渡	指定管理	市直営		検討
				業務委託	全部直営				業務委託	全部直営	
レクリエーション・スポーツ施設	21	0	1	3	17	0	0	1[1]	3	0	17
産業振興施設	11	0	7	0	4	0	0	7[7]	0	1	3
基盤施設	215	0	2	194	19	0[1]	1[1]	4[2]	192	3	15
文教施設	36	0	3	6	27	0	0	3[4]	6	5	22
医療・社会福祉施設	33	0	7	9	17	0	0[1]	8[8]	8	0	17
計	316	0	20	212	84	0[1]	1[2]	23[22]	209	9	74

〈左表の[]内の数値は実績〉

2 その他事務事業について

事務区分	現 状			平成21年度までの取組目標
	全部委託	一部委託	全部直営	
庁舎夜間警備(本庁舎、二ツ井町庁舎)		●		二ツ井町庁舎部分の委託化

取組状況	
[平成19～20年度] 実施に向けて情報収集したが、経費面でのメリットが小さいことなどから、本業務単独での民間委託だけに限らず、メリットのある方法を今後検討する。 [平成21年度] 民間委託するための経費を22年度予算に措置した。	

案内・受付(本庁舎、二ツ井町庁舎)		●	H21まで検討
電話交換		●	H21まで検討
公用車運転		●	H21まで検討
学校給食	中央小学校共同調理場	●	H21まで統廃合を含めて検討
	南部小中学校共同調理場	●	H21まで統廃合を含めて検討
	東部小中学校共同調理場	●	H21まで統廃合を含めて検討
	北部小中学校共同調理場	●	H21まで統廃合を含めて検討
	二ツ井共同調理場	●	H21まで統廃合を含めて検討
学校校務員・事務員事務		●	H21まで検討
道路維持補修・清掃等		●	H21まで検討
情報処理、庁内情報システム維持		●	H21まで検討

〔平成19年度〕 IP電話の導入と同時に電話交換業務を窓口案内へ集約し、6人体制だった両業務を3人体制とした。	終了
〔平成19年度〕 市長車の運転業務については、当面職員による対応を続けることとした。	
〔平成19年度〕 22年度予定の中央小学校共同調理場の廃止に対応できるよう、準備を進めた。 〔平成20年度〕 調理・運搬業務の民間委託を進めるための検討・見積調査をした。また、22年度に中央共同調理場と東部共同調理場を廃止する方向で検討をした。 〔平成21年度〕 21年8月に調理・運搬業務を全ての共同調理場で民間委託した。二ツ井共同調理場は22年3月に完成。南部共同調理場は22年6月完成に向けて建設中。22年7月で中央共同調理場と東部共同調理場を廃止する。	
〔平成19年度〕 一部の業務を委託業務として予算措置しているが他分野の現業職員が対応するよう20年度予算で措置した。 〔平成20年度〕 21年度8月を目処に民間委託を進めるための検討・見積調査をした。 〔平成21年度〕 21年8月に校務員5人、事務員3人の業務を民間委託した。	
〔平成19年度〕 本業務等に従事している現業職員が、他分野の業務(学校校務員業務)にも対応するようH20予算で措置した。 〔平成20～21年度〕 本業務等に従事している現業職員が、他分野の業務(学校校務員業務)にも対応した。	
〔平成19年度〕 各課の電算システムの内容と現状を調査した。 〔平成20年度〕 委託可能な業務を精査した。	

ホームページ作成・運営		●	H21まで検討	〔平成21年度〕 引き続き委託の手法等を検討していくこととした。
調査・統計		●	H21まで検討	〔平成19年度〕 ホームページの見直しと各課の掲載状況の把握を行った。 〔平成20年度〕 各課において、内容の見直し等を行った。 〔平成21年度〕 市民に情報を正確に迅速に周知するため、当面自前で作成・運営することとし、平成22年3月にホームページのリニューアルを行った。
総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)		●	H21まで検討	〔平成19年度〕 他市の取り組み状況を調査研究した。 〔平成20年度〕 業務委託を一部拡大した。 〔平成21年度〕 民間委託について精査した。県の要綱制定後に再検討する。 〔平成19年度〕 給与支給事務の委託料について見積調査した。 〔平成20年度〕 給与支給事務について委託した場合の業務量の減を試算した。 〔平成21年度〕 各課で行っている旅費計算事務の見直しについて検討した。

Ⅲ 定員管理の適正化

集中改革プランの終期である平成22年4月1日の職員数を589人と設定します。
(平成17年4月1日の職員数673人と比較すると、削減数は84人、削減率は12.5%となります。)平成28年4月1日の職員数を市民1,000人に対し7人の割合とする考え方で、新規採用者数を定年退職者の5分の1とします。

1 計画

単位:人

年 度	18	19	20	21	22
減員(退職)※	[21]	7[21]	27[34]	28[40]	19[19]
増員(採用)	—	3[2]	4[6]	5[6]	4[3]
4月1日職員数	[654]	650[635]	627[607]	604[573]	589[557]
人口千人当りの職員数	10.40	10.34[10.10]	9.97[9.66]	9.61[9.12]	9.37[8.86]

※「減員」は前年度における退職見込者数

<左表の[]内の数値は実績>

2 部門別内訳

単位:人

年 度	18	19	20	21	22
一般行政	438	436〔425〕	423〔400〕	409〔380〕	398〔368〕
教育行政	153	151〔147〕	143〔139〕	134〔129〕	130〔127〕
公営企業等	63	63〔 63〕	61〔 68〕	61〔 64〕	61〔 62〕
うち公営企業	33	34〔 34〕	32〔 28〕	32〔 25〕	32〔 26〕
合 計	654	650〔635〕	627〔607〕	604〔573〕	589〔557〕

<左表の[]内の数値は実績>

※公営企業等は、水道事業・下水道事業・国保事業・介護保険事業などの部門

◎定員管理の適正化に伴う経費節減等の財政効果

単位:人、百万円

年 度	18	19	20	21	22	計	
職員	削減数	19〔 19〕	4〔 19〕	23〔 28〕	23〔 34〕	5〔 16〕	84〔116〕
	削減額	133〔133〕	28〔133〕	161〔196〕	161〔238〕		483〔700〕
議員	削減数	18〔 18〕				〔 2〕	18〔 18〕
	削減額	71〔 71〕					71〔 71〕
合計	削減額	204〔204〕	28〔133〕	161〔196〕	161〔238〕		554〔771〕

※職員減員の財政効果 減員数×普通会計の平均給与年額

※議員減員の財政効果 減員数×議員の平均報酬年額

IV 給与の適正化

1 給与の適正化に対する取組状況

項目	H11～H17までの状況	H18～21年までの取組内容	
		実施時期	適正化の取組内容
①高齢層職員の昇給停止	合併時に適正化実施(17年度)	—	—
②独自の昇給運用の是正	・退職時特別昇給制度の廃止(旧能代市、16年度) ・合併時に退職時特別昇給制度を廃止(旧二ツ井町、17年度)	—	—
③退職手当の支給率の見直し	国に準じた調整率に引き下げ(17年度) [秋田県市町村総合事務組合へ委託(単独での裁量権限なし)]	—	—

取組状況	
—	終了
—	終了
—	終了

④特殊勤務手当等の諸手当の適正化	合併時に5手当を廃止(17年度) ・保育等業務手当 ・清掃業務手当 ・火葬場業務手当 ・ボイラー業務手当 ・用地等交渉手当	H21 までに	国の制度に準じ手当種類等の見直し ・市税徴収事務手当 ・福祉事務現業手当 ・防疫作業手当 ・行旅死亡人取扱手当 ・手術・往診業務手当 ・企業手当
⑤技能労務職の給与の見直し	一般行政職給料表の合成表	H18～	民間事業者との比較及び公表の実施
⑥その他		H18～	特別職及び議会議員の報酬額等の見直し 非常勤特別職の報酬の見直し

[平成21年度] 手術・往診作業手当を廃止した。	
[平成20年度] 「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を公表した。	終了
[平成18年度] 特別職報酬等審議会を毎年開催することとした。 常勤特別職(副市長)の給料及び議会議員の報酬額の見直しを行った。 [平成19～21年度] 特別職報酬等審議会を開催した(答申内容は据え置き)。	終了
[平成18年度] 他市の報酬額を調査し、平成19年度から21年度まで経過措置を設けるなどして報酬額の見直しを行った。 [平成21年度] 他市の報酬額を調査し検討した。	終了

V 第三セクター等の見直し

- 平成21年度までの取組目標
平成21年度までに財務諸表の概要を広報やホームページで公表します。

取組状況	
[平成19～20年度] 財務諸表作成のため研修会等に参加するなど、情報収集を行った。 [平成21年度] 「財政状況等一覧表(20年度)」内に経営状況を記載し、ホームページで公表した。	終了

VI 経費節減等の財政効果(Ⅰ～Ⅴの総括)

単位:百万円

<左表の[]内の数値は実績>

項 目		H18	H19	H20	H21	合 計		
歳入	未利用財産の売り払い等	10 [9]	13 [9]	[59]	[12]	23 [89]		
	合 計	10 [9]	13 [9]	[59]	[12]	23 [89]		
歳出	職員削減(議員含む)		204 [204]	28 [133]	161 [196]	161 [238]	554 [771]	
		うち退職者の不補充	133 [133]	28 [133]	161 [196]	161 [238]	483 [700]	
	人件費削減	職 員	給料					
			手当					
		三役等	給料	1 [1]			1 [1]	
		特別職	手当					
		議 員	報酬	1 [1]				1 [1]
			手当					
		非常勤 特別職	報酬		[10]	[5]	[2]	[17]
		計	2 [2]	[10]	[5]	[2]	2 [19]	
		組織の統廃合		11 [12]	18 [12]		29 [24]	
		民間委託による事務事業費削減			[21]	[54]	[75]	
		うち指定管理者制度導入によるもの			[18]		[18]	
		補助金等の整理合理化		15 [9]	15 [21]	16 [18]	46 [48]	
		内部管理費の見直し		50 [103]	50 [80]	50 [60]	150 [243]	
	その他事務事業の整理合理化	14 [14]				14 [14]		
	合 計	220 [220]	104 [267]	244 [335]	227 [372]	795 [1,194]		
	総 計	230 [229]	117 [276]	244 [394]	227 [372]	818 [1,283]		

Ⅶ 地方公営企業の取組

1. 水道事業

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
料金改定	料金の見直し		検討	(実施)		
民間的経営手法の導入	民間委託の拡大 (包括的民間委託、指定管理者制度)			検討	(実施)	

取組状況	
[平成19～20年度] 経営シミュレーションを行い、料金改定の必要性を検討したところ、ここ数年間は現行料金で経営が維持できるという見通しを得た。(今後もシミュレーションを更新)	
[平成21年度] 給水収益の減少が続いており、将来的に厳しい経営が予想されるため、料金改定の見通しについて検討をした。	
[平成19年度] 料金徴収及び施設運転管理における民間委託の拡大について検討した。(20年度当初から一部実施)	
[平成20年度] 料金徴収及び施設運転管理における民間委託の拡大を一部実施した。	
[平成21年度] 施設運転管理において、民間的経営手法の導入を図るため、公募型プロポーザル方式により受託業者を選定した。	

2. 簡易水道事業

①鶴形簡易水道(法適用)

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
料金改定	平成17年10月改定(改定率134.2%)	実施				
法適用(企業会計の導入)	地方公営企業法の適用		実施			
民間的経営手法の導入	民間委託の拡大 (包括的民間委託、指定管理者制度)			検討	(実施)	

取組状況	
H18.4.1から地方公営企業法を適用	終了
[平成19年度] 料金徴収及び施設運転管理における民間委託の拡大について検討した。(20年度当初から一部実施)	終了

--	--	--	--	--	--	--

〔平成20年度〕 料金徴収及び施設運転管理における民間委託の拡大を一部実施した。 〔平成21年度〕 施設運転管理において、民間的経営手法の導入を図るため、公募型プロポーザル方式により受託業者を選定した。	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

②富根簡易水道、仁耐簡易水道(法非適用)

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
簡易水道業務	指定管理者制度の活用による民間委託 ・給水に関する業務 ・給水装置の工事及び費用の徴収に関する業務 ・水道料金の徴収 等	検討	実施			

取組状況	
H18.6.1から、指定管理者制度を導入	終了

3. 下水道事業

①公共下水道事業

◎平成17年から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
生活排水処理整備構想	構想の見直し		検討	検討	実施	
使用料	使用料見直し		検討	(実施)		
使用料及び受益者負担金の徴収対策	徴収体制の充実		実施			
民間的経営手法の導入	民間委託の拡大 (包括的民間委託、指定管理者制度)		検討	(実施)		

取組状況	
〔平成19年度〕 20年度策定に向け着手 〔平成20年度〕 策定した	終了
〔平成19～20年度〕 財政分析を実施 〔平成21年度〕 平成24年度以降の地方公営企業法適用に向け、資産調査等に着手	
〔平成18年度〕 職員を1名増員 〔平成19～21年度〕 徴収業務の民間委託を実施	
〔平成18年度〕 包括的民間委託を採ることとし、19年度からの実施に向けて検討	

--	--	--	--	--	--	--	--

〔平成19～20年度〕 包括的民間委託を試行的に実施 〔平成21年度〕 試行(H20-22)から23年度本格実施を 検討	
--------------------------------------------------------------------------	--

②農業集落排水事業

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
生活排水処理整備構想	構想の見直し		検討	検討	実施	
使用料	使用料見直し		検討	(実施)		
民間的経営手法の導入	民間委託の拡大 (包括的民間委託、指定管理者制度)		検討	(実施)		

取組状況	
〔平成19年度〕 20年度策定に向け着手 〔平成20年度〕 策定した	終了
〔平成19～21年度〕 財政分析を実施	
〔平成19～20年度〕 民間委託の拡大検討 〔平成21年度〕 民間への業務委託内容を一部拡大	

③特定地域生活排水処理施設

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
生活排水処理整備構想	構想の見直し		検討	検討	実施	
使用料収納業務	民間委託		検討	(実施)		

取組状況	
〔平成19年度〕 20年度策定に向け着手 〔平成20年度〕 策定した	終了
〔平成18年度〕 民間委託の検討 〔平成19年度〕 経費削減のため、本業務システムを 旧町システムから分離、再構築した 〔平成20年度〕 20年度に実施した構想見直しの中で、 24年度から二ツ井地域と併せ能代地域 でも市町村型浄化槽事業を行うことと し、21年度においてPFI事業可能性調 査(整備事業、維持管理、使用料収納 等)を行うこととした	

[平成21年度]
PFI事業の可能性調査を行った。

4. 介護サービス事業

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
指定管理者制度導入	指定管理者制度導入(4施設すべて) 東デイサービスセンター、緑町デイサービスセンター、 能代ふれあいデイサービスセンター、緑町グループホーム		検討	検討	(実施)	

取組状況	
[平成19年度] 指定管理者候補者を公募により選定し、H20.4.1から導入した	終了

5. 観光施設事業(公設小売市場)

◎平成17年度から平成21年度までの取組目標

事務事業名	取組事項	H17	H18	H19	H20	H21
公設小売市場一般管理	市場の民間移管	検討 協議	検討 協議	民間 移管		

取組状況	
[平成18年度] 能代市公設小売市場協同組合へH19.4.1譲渡済み	終了

◎経費節減等の財政効果(1～5の総括)

[単位:百万円]

事業名	効果額[実績額]						内容
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
水道事業						0	
簡易水道事業	0.6[0.6]	0.6[0.6]				1.2[1.2]	
鶴形簡易水道(法適)	0.6[0.6]	0.6[0.6]				1.2[1.2]	
富根・仁鮎簡易水道(法非適)						0	料金改定
下水道事業		1[1.2]	0.5[1.5]	0.5[2.6]	0.5[1.8]	2.5[7.1]	
公共下水道事業		1[1.2]	0.5[1.5]	0.5[2.6]	0.5[1.8]	2.5[7.1]	戸別訪問徴収
農業集落排水事業						0	
特定地域生活排水処理施設						0	
介護サービス事業						0	
観光施設事業(公設小売市場)			[2.4]			[2.4]	敷地借り上げ料、保険
合計	0.6[0.6]	0.6[1.8]	0.5[3.9]	0.5[2.6]	0.5[1.8]	3.7[10.7]	